住基戸籍係からのお知らせ

住所異動の届出はお済みですか

春はお引っ越しの季節です。住所を変えるときには、届出が必要です。次のものを添えて、役場窓口で届け出てください。

それ以外にも市町村から発行を受けている証書などがあれば、お持ちください。

なお、届出には届出人の認印と、本人確認のための運転免許証や健康保険証などが必要です。

また、本人または本人と同一世帯以外の方が届出をする場合には、委任状が必要になります。

◆転出

黒潮町から他の市町村に住所を移すときは、引っ越しするまでに届出をしてください。

【届出に必要なもの】

- 転出予定日
- 転出先の住所

※次のものをお持ちの方は、忘れずに持ってきてください。

- 印鑑登録証
- 国民健康保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 国民年金手帳
- 後期高齢者医療被保険者証
- 住民基本台帳カード

◆転入

他の市町村から黒潮町に住所を移すときは、住み始めてから14日以内に届出をしてください。

【届出に必要なもの】

- 前住所地の市役所（町村役場）が発行した転出証明書

※次のものをお持ちの方は、忘れずに持ってきてください。

- 国民年金手帳
- 介護保険受給資格証明書
- 障害者手帳
- 住民基本台帳カード

◆転居

町内で住所を移すときは、引っ越してから14日以内に届出をしてください。

※次のものをお持ちの方は、忘れずに持ってきてください。

- 国民健康保険被保険者証
- 国民年金手帳
- 介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 障害者手帳
- 住民基本台帳カード

荷稲郵便局と上川口郵便局で住民票・印鑑証明・戸籍が受け取れます

黒潮町では、地域の皆さんの利便性向上を目的として、「荷稲郵便局」と「上川口郵便局」で住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本の受け取りができるサービスを行っています。

これらの交付を希望される方は、左記の条件を確認のうえ、荷稲郵便局または上川口郵便局で交付請求をしてください。

なお、このサービスの取り扱い時間は、平日の午前9時から午後4時までとなりますので、ご注意ください。

○このページのお問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係
☎43―2800（課直通）

佐賀支所 域住民課 総合窓口第2係
☎55―3701（直通）

「荷稲郵便局」・「上川口郵便局」での交付請求手続き

▼住民票の写しの交付

- 黒潮町に住民票がある方で請求者本人または本人と同一の世帯員の方に限り交付できます。
- 交付請求の際には本人確認が必要です。運転免許証や健康保険証などの本人と確認できる書類と印鑑（認印）をお持ちください。
- 年金などの現況証明（記載事項証明）については、郵便局では交付することができませんので、役場の窓口で請求してください。

▼印鑑登録証明書の交付

- 黒潮町で印鑑登録をしている請求者本人の印鑑登録証明書しか交付できませんのでご注意ください。（役場窓口では、本人分に限らずご家族の方などについても印鑑登録証が確認できた場合は、交付することができますが、郵便局では本人分に限られます。）
- 印鑑登録証と運転免許証などの本人と確認できる書類および印鑑（認印）をお持ちください。

▼戸籍謄抄本の交付

- 黒潮町が本籍地の請求者本人または本人と同一の戸籍に記載されている方に限り交付できます。
- 交付請求の際には本人確認が必要です。運転免許証や健康保険証などの本人と確認できる書類と印鑑（認印）をお持ちください。なお、戸籍謄抄本を交付する場合には、本人確認を行う書類として、運転免許証やパスポートなどの顔写真付きのものは1つで結構ですが、それ以外の健康保険証などは2つ以上提示していただく必要があります。詳しくは、役場担当者へお問い合わせください。